9　競争参加者の資格及びその審査

⑴　資格　予定価格の金額に応じ、物品の製造、物品の販売、役務の提供等、物品の買受けごとに別記２の⑴の①、⑵の①及び⑶の①のとおり資格を定める。

⑵　資格の審査事項　①の資格についての審査は、次に掲げる事項について行う。

一　生産高又は販売高等

二　経営規模

イ　自己資本額

ロ　機械設備等

三　経営比率

流動比率

四　営業経歴

営業年数

⑶　資格の等級の決定方法　製造又は物件の買入れ等の種類ごとに上記⑵の審査事項を要素とする計算方式により算出された数値により別記２の⑴の②、⑵の②及び⑶の②に対応する等級に格付ける。

10　その他

⑴　申請内容の変更　有資格者は、次の事項に変更があった場合は、速やかに当研究所ホームページ（http://www.aist.go.jp）から、一般競争（指名競争）参加資格審査申請書申請書変更届（様式第４号）(以下「変更届」という。)をダウンロードし、必要事項を入力の上、別記１に掲げるいずれかの場所に次の添付書類を持参又は郵送等により提出すること。

①　「住所」、「商号又は名称」又は「代表者氏名」の場合

一　資格審査結果通知書

二　登記事項証明書(法人の場合)又は変更項目を確認できる書類(個人の場合)

②　「希望する資格の種類」又は「調達する物品等（営業品目）」の場合

一　資格審査結果通知書

③「希望する資格の種類」に「物品の製造」を追加する場合

一　資格審査結果通知書

二　直近の財務諸表

④　その他の事項の場合

本公示３の申請を改めて行うこと。

⑵　会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続　有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類各１部を添え、別記１に掲げるいずれかの場所に次の添付書類を持参又は郵送等により提出すること。

①　更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書

②　許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類として登記事項証明書

③　上記②に伴う競争参加資格審査申請書変更届(物品製造等)

なお、書類の提出によりその資格が継続するが、詳細の現状把握を必要と判断する場合には、ヒアリング等を実施する場合がある。

⑶　合併・分社等の場合の手続　有資格者に合併、分社、個人から法人への変更等があった場合は、本公示３の申請を改めて行うこと。

⑷　廃業等の場合の手続　有資格者に廃業等（廃業・倒産・破産）があった場合は、別記１に掲げるいずれかの場所に持参又は郵送等により提出すること。

⑸　９の⑶により資格の等級を受けた者は、随意契約の参加資格を有する者となることができる。

⑹　３の⑵及び10の⑴、⑵に掲げる諸証明書については、複写等による写しをもって代えることができる。

⑺　３の⑵に掲げる添付書類のうち添付することが著しく困難であると認められる書類がある場合には、当該書類の記載の事実を確認できる他の書類をもって代えることができる。

⑻　申請書類は、日本語で記載するものとする。また、添付書類のうち外国語で記載されているものについては、日本語の訳文を添付する。

⑼　申請書類の金額表示が外国貨幣額の場合は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算した邦貨額を記載する。

⑽　資格審査結果通知書の再発行　紛失による再発行依頼は、別記１に掲げるいずれかの場所持参又は郵送等により提出すること。

別記１　申請書の提出場所

⑴　北海道センター　契約担当職　北海道研究業務推進室長　〒062―8517 北海道札幌市豊平区月寒東２条17―２―１　独立行政法人産業技術総合研究所　北海道センター研究業務推進室会計チーム　ＴＥＬ011―857―8424　受付時間　９時00分から17時15分

⑵　東北センター　契約担当職　東北研究業務推進室長　〒983―8551 宮城県仙台市宮城野区苦竹４―２―１　独立行政法人産業技術総合研究所　東北センター研究業務推進室会計チーム　ＴＥＬ022―237―8010　受付時間　９時00分から17時15分

⑶　つくばセンター　契約担当職　調達室長　〒305―8568 茨城県つくば市梅園１―１―１　独立行政法人産業技術総合研究所　つくばセンター財務部調達室　ＴＥＬ029―861―2030　受付時間　９時00分から17時15分

⑷　臨海副都心センター　契約担当職　臨海副都心研究業務推進部長　〒135―0064 東京都江東区青海２―３―26　独立行政法人産業技術総合研究所　臨海副都心センター研究業務推進部会計チーム　ＴＥＬ03―3599―8183　受付時間　９時30分から17時45分

⑸　中部センター　契約担当職　中部研究業務推進部長　〒463―8560 愛知県名古屋市守山区下志段味穴ケ洞2266―98　独立行政法人産業技術総合研究所　中部センター研究業務推進部会計チーム　ＴＥＬ052―736―7020　受付時間　９時00分から17時15分

⑹　関西センター　契約担当職　関西研究業務推進部長　〒563―8577 大阪府池田市緑丘１―８―31　独立行政法人産業技術総合研究所　関西センター研究業務推進部会計チーム　ＴＥＬ072―751―9605　受付時間　９時00分から17時15分

⑺　中国センター　契約担当職　中国研究業務推進室長　〒739―0046 広島県東広島市鏡山３―11―32　独立行政法人産業技術総合研究所　中国センター研究業務推進室会計チーム　ＴＥＬ082―420―8233　受付時間　９時00分から17時15分

⑻　四国センター　契約担当職　四国研究業務推進室長　〒761―0395 香川県高松市林町2217―14　独立行政法人産業技術総合研究所　四国センター研究業務推進室会計チーム　ＴＥＬ087―869―3520　受付時間　９時00分から17時15分

⑼　九州センター　契約担当職　九州研究業務推進室長　〒841―0052 佐賀県鳥栖市宿町807―１　独立行政法人産業技術総合研究所　九州センター研究業務推進室会計チーム　ＴＥＬ0942―81―3613　受付時間　９時00分から17時15分

別記２　資格の種類別の等級及び予定価格の範囲〔掲載順序　資格の種類　①等級　予定価格の範囲　②数値　等級〕

⑴　物品の製造

①　Ａ：3,000万円以上
　　Ｂ：2,000万円以上　3,000万円未満
　　Ｃ：　400万円以上　2,000万円未満
　　Ｄ：　400万円未満

②　90以上　　：Ａ
　　80以上　90未満：Ｂ
　　55以上　80未満：Ｃ
　　55未満　　：Ｄ

⑵　物品の販売、役務の提供等

①　Ａ：3,000万円以上
　　Ｂ：1,500万円以上　3,000万円未満
　　Ｃ：　300万円以上　1,500万円未満
　　Ｄ：　300万円未満

②　90以上　　：Ａ
　　80以上　90未満：Ｂ
　　55以上　80未満：Ｃ
　　55未満　　：Ｄ

⑶　物品の買受け

①　Ａ：1,000万円以上
　　Ｂ：　200万円以上　1,000万円未満
　　Ｃ：　200万円未満

②　70以上　　：Ａ
　　50以上　70未満：Ｂ
　　50未満　　：Ｃ